

女川地域の計画充実化に向けた検討状況

第 7 回作業部会において示した「避難計画充実化に向けた主な課題に関する作業スケジュール」のうち、主要な作業の検討状況は以下のとおり。

① PAZ、準 PAZ の対応（車両の確保、放射線防護対策施設の検討）

- ・ 特に半島、離島の孤立時の防護措置の検討に向け、内閣府、県による現地調査、女川町、石巻市と打合せを実施（11/30～12/1）。
- ・ 陸路、海路避難等が困難な場合に一時的に退避する屋内退避施設（放射線防護施設含む）の候補地等を今後明確化する方針で、さらに検討を進める。

② 医療機関、社会福祉施設の避難に係る検討状況

- ・ 県保健福祉総務課が中心となり、医療機関、社会福祉施設の避難計画について検討中。

③ 避難退域時検査場所の選定に係る検討状況

- ・ 各地区における人口や避難経路等を整理し、避難退域時検査場所候補地の選定に向け検討中

④ バス協会、事業者との調整状況

- ・ バス協会と複数回打合せし、協定締結に向け調整中。

⑤ 安定ヨウ素剤の緊急配布に係る検討状況

- ・ 安定ヨウ素剤の緊急配布に係る方針について、県が各市町の意見を収集中。
- ・ 各市町の意見を踏まえ、備蓄先や配布方法等について検討を進める。

⑤ 受入れ先自治体との調整状況

- ・ 協定締結等、各市町の進捗、調整にあたっての課題等について、作業部会や個別の打合せを通じて意見交換を実施し、課題解決に向けた検討を実施。

「女川地域の緊急時対応」の骨子について

各地域の緊急時対応は、「緊急時対応の基本確認項目（平成27年4月3日 内閣府政策統括官（原子力防災担当）付）」で示された項目や視点に準じて作成されている。

女川地域の緊急時対応は、「緊急時対応の基本確認項目」で示された項目、及び既に取りまとめられた他地域の緊急時対応の記載内容を参考に、以下の骨子案（緊急時対応の全体構成案）に基づき、作成作業を進めることとしたい。

女川地域の緊急時対応骨子案

1. はじめに
2. 女川地域の概要
 - ・ 女川原子力発電所の概要
 - ・ 原子力災害対策重点区域の概要
 - ・ 原子力災害対策重点区域周辺の人口分布
 - ・ 昼間流入出人口（就労者等）の状況
3. 緊急事態における対応体制
 - ・ 原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置（緊急時活動レベル：EAL）
 - ・ 原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置（運用上の介入レベル：OIL）
 - ・ 宮城県及び関係市町の対応体制
 - ・ 国の対応体制
 - ・ 国の職員・資機材等の緊急搬送
 - ・ オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策
 - ・ 連絡体制の確保
 - ・ 住民への情報伝達体制
 - ・ 国の広報体制
 - ・ 国、関係府県及び関係市による住民相談窓口の設置
4. PAZ 内の施設敷地緊急事態における対応
 - ・ 宮城県及び女川町、石巻市における初動対応
 - ・ 住民への情報伝達
 - ・ PAZ 内における避難態勢
 - ・ PAZ 内の学校の児童等の避難

- ・女川町における PAZ 内の在宅の避難行動要支援者の避難
- ・石巻市における PAZ 内の在宅の避難行動要支援者の避難
- ・PAZ 内の観光客等一時滞在者の避難
- ・PAZ 内の観光客及び民間企業の従業員の数
- ・女川町における施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力
- ・女川町における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保
- ・石巻市における施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力
- ・石巻市における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保
- ・女川町における施設敷地緊急事態でのバス順路等
- ・石巻市における施設敷地緊急事態でのバス順路等
- ・避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応
- ・離島（出島）の対応
- ・津波との複合災害自における PAZ 内の防護措置
- ・PAZ 内における津波との複合災害時の対応
- ・自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

5. PAZ 内の全面緊急事態における対応

- ・PAZ 内の住民の避難先
- ・女川町における全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保
- ・石巻市における全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保
- ・女川町における自家用車で避難できない住民の数及び各集合場所への配車順路
- ・石巻市における自家用車で避難できない住民の数及び各集合場所への配車順路
- ・女川町における PAZ 内から避難先（避難所受付ステーション）までの主な経路
- ・石巻市における PAZ 内から避難先（避難所受付ステーション）までの主な経路
- ・避難を円滑に行うための対応策

6. PAZ に準じた避難を実施する地域における対応

- ・宮城県及び石巻市における初動対応
- ・住民への情報提供
- ・準 PAZ の半島における状況に応じた対応

6-1. ケース 1（陸路避難）における対応

- ・（ケース 1）陸路避難を実施する場合
- ・（ケース 1）準 PAZ の学校・保育所の避難
- ・（ケース 1）準 PAZ の医療機関及び社会福祉施設の避難
- ・（ケース 1）準 PAZ の在宅の避難行動要支援者の避難
- ・（ケース 1）準 PAZ において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

- ・(ケース1) 準PAZにおける施設敷地緊急事態での輸送能力の確保
- ・(ケース1) 準PAZの住民の避難
- ・(ケース1) 準PAZの観光客及び民間企業の従業員の数
- ・(ケース1) 準PAZにおいて全面緊急事態で必要となる輸送能力
- ・(ケース1) 準PAZにおける全面緊急事態での輸送能力の確保
- ・(ケース1) 自家用車で避難できない住民の数及び一時集結所への経路等(荻浜地域)
- ・(ケース1) 自家用車で避難できない住民の数及び一時集結所への経路等(牡鹿地域)
- ・(ケース1) 準PAZから避難先(避難所受付ステーション)までの主な経路

6-2. ケース2(海路避難、空路避難)における対応

- ・(ケース2) 海路避難等を実施する場合
- ・(ケース2) 準PAZの学校・保育所の海路避難
- ・(ケース2) 準PAZの学校・保育所の避難先・避難ルート
- ・(ケース2) 準PAZの医療機関及び社会福祉施設の海路避難
- ・(ケース2) 準PAZの医療機関及び社会福祉施設の避難先・避難ルート
- ・(ケース2) 準PAZの在宅の避難行動要支援者の海路避難
- ・(ケース2) 準PAZの在宅の避難行動要支援者の避難先・避難ルート
- ・(ケース2) 準PAZにおいて施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力
- ・(ケース2) 準PAZにおける施設敷地緊急事態での輸送能力の確保
- ・(ケース2) 施設敷地緊急事態における住民の避難先・避難ルート
- ・(ケース2) 準PAZの住民の避難
- ・(ケース2) 準PAZの観光客及び民間企業の従業員の数
- ・(ケース2) 準PAZにおいて全面緊急事態で必要となる輸送能力
- ・(ケース2) 準PAZにおける全面緊急事態での輸送能力の確保

6-3. ケース3(屋内退避)における対応

- ・(ケース3) 屋内退避を実施する場合
- ・(ケース3) 準PAZの学校・保育所の児童等の屋内退避
- ・(ケース3) 準PAZの半島の医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者の屋内退避
- ・(ケース3) 自宅で屋内退避をすることにより健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応
- ・(ケース3) 準PAZの住民の屋内退避
- ・(ケース3) 準PAZの半島において必要となる輸送能力と各関係機関保有車両
- ・(ケース3) 準PAZの半島における物資供給体制

7. PAZ に準じた避難を実施する地域における対応（離島）

- ・ 準 PAZ 内における離島の概要
- ・ 準 PAZ 内の離島における避難等の基本フロー
- ・ 準 PAZ 内における離島の放射線防護施設の設置状況
- ・ 準 PAZ 内の離島における初動対応
- ・ 準 PAZ 内の離島における住民との情報伝達
- ・ 江島（女川町）における防護措置
- ・ 網地島（石巻市）における防護措置
- ・ 田代島（石巻市）における防護措置
- ・ 金華山（石巻市）における防護措置
- ・ 準 PAZ 内における離島の生活物資等の備蓄・供給体制

8. UPZ 内における対応

- ・ UPZ 内における防護措置の考え方
- ・ 一時移転に備えた関係者の対応
- ・ 一時移転等を行う際の情報伝達
- ・ UPZ 内住民の一時移転等
- ・ UPZ 内の学校・保育所等の防護措置
- ・ 医療機関、社会福祉施設の受入先確保のための調整スキーム
- ・ UPZ 内における在宅の避難行動要支援者の防護措置
- ・ UPZ 内の一時移転に必要となる輸送能力の確保
- ・ 女川町における UPZ から避難先施設までの主な経路
- ・ 石巻市における UPZ から避難先施設までの主な経路
- ・ 登米市における UPZ から避難先施設までの主な経路
- ・ 東松島市における UPZ から避難先施設までの主な経路
- ・ 涌谷町における UPZ から避難先施設までの主な経路
- ・ 美里町における UPZ から避難先施設までの主な経路
- ・ 南三陸町における UPZ から避難先施設までの主な経路
- ・ 複合災害等により孤立した場合の対応
- ・ 一時移転等における輸送能力の確保)
- ・ 国、関係機関による輸送能力の確保
- ・ 他の地方公共団体からの応援計画

9. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制

- ・ PAZ 内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制
- ・ UPZ 内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制
- ・ 原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- ・宮城県及び関係市町の生活物資等の備蓄・供給体制
- ・PAZ 内避難時の物資備蓄・供給体制
- ・宮城県における物資集積拠点
- ・電力事業者による生活物資等の支援体制
- ・国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制
- ・国による物資（燃料）の供給体制
- ・主な物資の種類と関係省庁、関係業界団体

10. 緊急時モニタリングの実施体制

- ・緊急時モニタリングの体制
- ・女川地域の緊急時モニタリング体制
- ・宮城県における環境放射線モニタリング機器
- ・鳥取県における環境放射線モニタリング機器
- ・緊急時モニタリング結果の供給及び公表
- ・緊急時モニタリング実施計画
- ・緊急時モニタリングに係る動員計画
- ・女川地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施
- ・東北電力による島根地域の緊急時モニタリング

11. 原子力災害時の医療の実施体制

- ・PAZ 内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布
- ・避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布
- ・国、関係機関による安定ヨウ素剤の確保体制
- ・避難退域時検査場所の候補地の設定
- ・避難退域時検査場所の運営体制
- ・国立研究開発法人量子科学研究開発機構による協力体制
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制
- ・避難退域時検査場所における活動フロー
- ・原子力災害時における医療体制

12. 国の実動組織の支援体制

- ・女川地域周辺の主な実動組織の所在状況
- ・実動組織の広域支援体制
- ・施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制
- ・自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

以上

作業部会等の主なスケジュール [H29 年度内] (案)

- | | | |
|------------------|--|---------------------------------|
| 11月8日 | 第7回作業部会 ・平成29年度内の主なスケジュールの共有。 | 宮城県訓練 11月14日(火) 11月23日(木) |
| 11月30日～ 12月1日 | 女川町・石巻市個別打合せ (TV会議) [女川町] ・PAZ内の孤立化対策の検討 － 離島、半島の放射線防護対策施設候補の検討 [石巻市] ・PAZ、準PAZの孤立化対策の検討 － 半島における複数の避難パターンの検討 (陸路、海路、空路) － 離島、半島の放射線防護対策施設候補の検討 | |
| 12月25日 | 第8回作業部会 (現地開催) ・作業進捗確認 ・「女川地域の緊急時対応」の骨子の検討 ・UPZ市町も含めた女川地域全体の課題について意見交換を実施。 | |
| 1月17日～ 19日 | UPZ内5市町個別打合せ [内閣府・宮城県、各市町] ・各市町へ直接訪問し、個別課題の対応状況、今後の検討の進め方等を確認。 | |
| 1月以降 | ・作業部会をTV会議で複数回開催し、各種課題の検討を実施。 ・年度末に作業部会を現地開催し、平成29年度の対応状況、今後の課題等について確認。 | |